NSW Health

定期歯科健診はお子さんの健康のために重要です

メディケアのような児童歯科診療給付金制度（CDBS）による一括請求の歯科医療を利用しましょう。

CDBSは、受給資格のある児童に対して、大抵の一般歯科医療につき、2年間で最大$1,132まで給付します

以下に該当する場合、児童はCDBSを利用できます

- メディケアの資格があり、かつ
- 暦年で一日だけでも0歳から17歳まで、および
- ファミリー・タックス・ベネフィット Part A を受けている家族の一員であるか、または児童はオーストラリア政府から給付金を受給している。

お子さんは以下の方法でCDBSを利用できます

1. 民間の歯科医に行く。お子さんに受給資格がある場合、CDBSを利用するように依頼し、支払いの必要がないことを確認する。
2. NSW公立歯科医療サービスに行く。**1800 679 336**に電話をかけてお子さんの医療について相談する。

CDBSの受給資格がない場合は?

メディケアカードのあるNSWの全児童は、NSW公立歯科サービスにて無料で治療を受けられます。

さらに詳しくは

当省職員に尋ねるか、または以下ウェブサイトをご覧ください: **health.nsw.gov.au/cdbs**

June 2025 © NSW Health. SHPN (COHS) 250510-15 Japanese.